

# 広陵町

# 議会だより

## 目次

- P2 第2回定例会議案審議
- P4 町政を問う 一般質問
- P18 委員会の窓
- P20 意見書
- P21 地域のつながり (第1回)



No. 102

平成30年8月1日



「子どもたちの議場見学」



平成30年  
第2回  
**定例会**  
6月5日～15日

**人事**

**同意**

議案第40号  
広陵町固定資産評価審査委員  
会委員の選任につき同意  
を求めることについて

任期  
山本 やまもと 和男 かずお (百済)

平成30年7月30日から3年

**報告**

報告第4号

広陵町介護保険条例等の一部を改正  
する条例の専決処分の報告について

報告第7号

町道の管理のかしに基づく損害賠  
償額の決定及び和解について

報告第8号

平成29年度広陵町一般会計繰越明  
許費繰越計算書の報告について

報告第9号

平成29年度広陵町一般会計事故繰  
越し繰越計算書の報告について

報告第10号

平成29年度広陵町介護保険特別会  
計事故繰越し繰越計算書の報告に  
ついて

報告第11号

平成29年度広陵町水道事業会計予  
算繰越計算書の報告について

**条例**

**可決**

議案第41号  
広陵町地域防災活動推進  
条例の制定について

**可決**

議案第42号  
特別職の職員で常勤のも  
の給与及び旅費に関す  
る条例及び教育長の給与  
勤務時間その他の勤務条  
件に関する条例の一部を  
改正することについて

**反対討論**

①3名で年総額11  
5万円の報酬アップする内容(月  
額平均3万円を超える)だ。町長  
退職金も4年毎に月次支給額×

4×5.2(4年で1500万円超  
える)とべらぼうな退職金だ。

②クリーンセンター死亡事故  
の管理監督責任で、減給処置明  
けせず町長が諮問した報酬審議  
会の給与の値上げは誤解を招  
く。諮問内容も抽象的で町長自  
ら上げる、下げるの意思を提示  
すべき。

**賛成討論**

近年の経済情勢、景  
気の動向、町財政を見据えた中  
で、町3役の給与、退職手当に  
ついて、特別職報酬等審議会に  
諮問、答申内容を踏まえ、県下  
最大の人口、財政規模を有する  
町として、適正な改正であるこ  
とから賛成。なお、現職の給与  
については、従前どおりとされ  
ている。

**可決**

議案第43号  
広陵町税条例等の一部を  
改正することについて

**可決**

議案第44号  
広陵町指定地域密着型  
サービス事業者等の指定  
に関する基準を定める条  
例の一部を改正すること  
について

**予算**

**可決**

議案第45号  
平成30年度広陵町一般会  
計補正予算(第1号)

**可決**

議案第46号  
平成30年度広陵町水道事  
業会計補正予算(第1号)

**承認**

**承認**

報告第1号  
広陵町税条例の一部を改  
正する条例の専決処分の  
報告について

**承認**

報告第3号  
広陵町介護保険条例の一  
部を改正する条例の専決  
処分の報告について

**承認**

報告第2号  
広陵町国民健康保険税条例  
の一部を改正する条例の専  
決処分の報告について

**反対討論**

高すぎる国保税をさ  
らに引き上げるものだ。今必要な  
ことは国保税を引き下げ「払える  
国保にしてほしい」ということだ。

**賛成討論** 本予算については、第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画において、平成30年度から平成32年度までの事業量を踏まえ、所要の改正保険料

②当初、保険料基準額を5700円とする必要があると説明していたが5200円で専決処分した。住民への介護サービス実施に対し、財政的に先が見えず不安である。

**反対討論** ①18年間で住民負担比率を16%から23%に引き上げ、充当を公約していた消費税は1円も繰り入れず、保険がきく分野もどんどん狭めようとしている。

**承認** 報告第5号  
平成30年度広陵町介護保険特別会計予算の専決処分の報告について

**賛成討論** 地方税法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、5割軽減、2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正されたもので、税負担の軽減が図られることから賛成。

**可決** 議案第6号  
学校給食費への財政支援を求める意見書について  
(P20に掲載)

**可決** 議案第5号  
ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書について  
(P20に掲載)

**議員提出議案**

**賛成討論** 報告第5号と同じ。

**反対討論** 報告第5号①と同じ。

**承認** 報告第6号  
広陵町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の専決処分の報告について

を組み入れ、3月議会に上程があったが予防サービス事業の取り組みの希薄化等から否決、その後の修正案も否決となったため、新年度を迎える前日に、やむを得ず現行保険料をもとに新年度予算を編成、専決処分されたものであり承認。

◆賛否の分かれた議案

○……賛成 ×……反対

平成30年 第2回 定例会

※議案の内容はP2～P3に掲載

議案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村眞弓美	山村美咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷 禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	議決結果
報告第2号 広陵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	○	○	×	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	×	○	承認
報告第5号 平成30年度広陵町介護保険特別会計予算の専決処分の報告について	○	○	×	○	○	○	×	○		○	○	○	×	○	承認
報告第6号 広陵町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の専決処分の報告について	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	承認
議案第42号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて	○	×	×	○	○	○	○	×		○	×	○	×	○	原案可決

# 一 般 質 問



## 町政を問う

ここが聞きたい



一般質問を6月11日・12日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する。）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、質問回数に制限はありません。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。会議録は、9月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

## 議会の傍聴にお越しく下さい！

議会はみなさんに公開しています。気軽に来て下さい。

役場1階ロビーにおいて放映も行っています。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は9月に開かれる予定です。日程については、8月下旬に議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

## 地域公共交通の役割と 通勤・通学バスの運行について

**問** 地域公共交通について次に問う。  
①「元気号」による鉄道駅への通勤・通学急行バスの運行は、町外への就業や就学が多い本町には必要である。通勤・通学のしやすさは移住・定住促進に繋がるのではないか。

②地域公共交通活性化協議会や地域内交通の企画・運営に、住民が参画する機会創出など、住民と行政の協働が必要ではないか。

③「元気号」の運行委託料として年間6000万円の予算計上をしている。運行方針や事業の転換などの判断となる、財政的なデッドラインは設定しているのか。

### 理事者

①通勤・通学における利便性の向上を図っていく。急行バス導入には住民周知のも



よしむら ひろゆき  
**吉村 裕之**

と事前に実証実験をし、効果を判断する。時間帯、ターゲットを明確にした急行バスの運行は検討する余地はあるが、環境整備のための費用が問題となる。

②具体的な目的・目標を示した形での住民参画による検討部会、ワークショップ、座談会の開催を考えている。

③「元気号」の運行には改善の余地があるが、現在の財政負担の範囲内で利用者増に繋がるよう積極的に取り組んでいく。

## コミュニティビジネスによる 地域の活性化について

**問** コミュニティビジネスが地域の様々な課題に対し、住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決を図るものであることから次に問う。

①コミュニティビジネスについての考えを問う。

②どのような地域課題に活用機会があるか。

### 理事者

①社会環境が大きく変化する中、コミュニティの活性化に向けた取り組みの一つと位置付けており、コミュニティビジネスの主体となる組織や、中間支援組織の体制づくりを支援する仕組みを構築する必要があると考える。

②子どもから高齢者までの多世代を巻き込んだ交流サロンの運営、地域で日用品を購入できるような小規模小売店舗の運営など、分野問わず多種多様にあると考える。





おくもと たかいち  
**奥本 隆一**

## 独居高齢者「かぎ預かり」 孤独死防止の切り札に

**問** 平成27年12月定例会の一般質問で「緊急時安否確認（かぎ預かり）事業」を提案した。「町や社会福祉協議会が中心となり、希望される独居高齢者の自宅の「鍵」を保管し、緊急時に地元区長及び民生委員と共に安否確認に駆けつける事業として確立してはどうか。」との質問に対し、実施を念頭に研究し、社会福祉協議会とも協議するとの答えであった。その後の状況を問う。

**山村町長** 現段階ですぐに公的システムの構築は考えていない。今年度策定予定の地域福祉計画、社会福祉協議会の地域福祉活動計画において議論していただき、安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいきたい。



## 「書き損じはがき」で 途上国の子供たちに教育支援を

**問** 日本ユネスコ協会連盟等が発展途上国の教育支援の一環として、未投函の書き損じや余りのはがきによる寄付を呼びかけている。はがき一枚がノート2冊に、鉛筆7本にそれぞれ変わる。11本あれば

一人が1ヶ月学校に通えると言われている。世界には学校も行けず、読み書きすら習うチャンスに恵まれない子供たちがいる。  
町や学校挙げて支援に取り組んではどうか。

**山村町長** 今年度に広陵町社会福祉協議会が「書き損じはがき回収ポスト」を公共施設等に設置し、どれだけの協力が得られるか検討してみるのも方法ではないかと考える。

**植村教育長** 校長会等においても話をさせていただき、学校にも「回収ポスト」を設置して、様子を見るのも方法かと思う。

## 幹線道路の植栽 見通しが悪く交通の妨げ

**問** あってよし悪し幹線道路の植栽。背丈が伸び、見通しが悪く道路利用者の安全に支障となる箇所が見受けられる。特に交差点周辺植栽は、一定の距離だけでも取り除いてはどうか。

**山村町長** 安全確保を優先し、既に実施している交差点もある。追加実施に向けた検討を進めたいと考える。

## 急げ 町社協の大改革

**問** 再建不能な大赤字を出し、5月末をもって青い鳥事業所を閉鎖した。改革案を見たが、社協の基本的な活動ができていない。事務局長以下3人の職員がいるが、ソーシャルワーカーの活性化はどうか。地域を守るのは私たち社会福祉協議会であるという職員の意識改革が必要ではないのか。

**山村町長** 事業の洗い出しと、事業の必要性や見直しを行っている。地域福祉事業の充実に向けて、組織の強化や福祉人材確保のほか、職員の意識改革、質の向上にも取り組むとしている。

## 4月の学力調査の できればえは期待できるのか

**問** 公教育の学力は、地域の教育環境、保護者の熱意、経済状況、対貧困、対社会不安などすべての総合力の結果によるものと考ええる。  
わが町はどこを見ても平均以上であるが、学力は年々低下し、ついに平均以下も出た。教育は学校教育も生活支援も総合力が必要であると思うが、教育長の学力向上対策は。

**植村教育長** 校長会などとおして「学力向上推進プラン」を示し、学校間格差があることも踏まえて、各校の現状を指摘し、課題解決に向けている。なお、学力の向上のみならず魅力がある学校であるためにも教員研修を実施している。

## ミニマムまちづくりの 推進策は

**問** 今回、組織改正を行い、頭でっかちな組織から部長級もすっきりとした組織になった。行政はだまっていると管理職ばかりの組織硬直になるものである。人口もじわじわ減って、定年後の人も増えてくるので税収増も期待できなくなる。組織は機動的に1人で2役3役と民間では求められる時代であるが対策は。

**山村町長** 今後の人口減少と高齢化を見据え、職員数が過剰とならないよう定員管理を図っていく。行政ニーズの多様化に伴い、組織の横断的な連携を図り、職員については、人事評価を基にした能力を伸ばし、部署への配置を実施していく。



ともよし  
坂口 友良  
さかぐち



さかのよしひろ  
**坂野 佳宏**

## 大塚区の農用地除外の 要望のその後

**問** 1年前の3月議会で質問し、同年4月に町が主導してまちづくりを実施していく地域に位置付け、地権者との意見交換等を実施すると回答を得ている。

1年経過したがなんらアクションがない。地権者は意見交換の場を待っているが。

**山村町長** 大塚区から農用地の除外を要望されている区域は、地権者の皆さんが懸念されている、後継者不足による耕作放棄地や無計画な農地転用は防がなくてはならない。農業振興計画との矛盾は承知の上で第4次広陵町総合計画において、当該地域を地域産業立地地区とし、整備方針を検討することとしている。

1年余り音沙汰もなかったことについては誠に申し訳ないと考えている。早い時期

に、農業振興と企業誘致の担当部局が連携し説明、協議できる場を設けたいと考えている。

## 西小学校の建替え計画の 中間報告を

**問** 建替え基本計画を検討されているが、場所を変える、増築で対応する等外部から耳に入ってくる。こども園、学童保育施設も含めた年次計画と基本計画委託の中間報告をお願いする。

**植村教育長** 今年度、校舎の老朽化を総合的に評価する耐力度調査を実施する。進捗状況は、委託業者の選定を終え、夏季休業中に現場調査を実施し、専門の検査機関での分析を行う。

その結果を受けて方向性を決定し、必要な事務作業を進めていく。こども園、放課後こども育成教室の具体的な設置場所の選

定や、規模等については候補地を絞っている段階であり、現状を踏まえつつ将来の社会情勢にも配慮して、庁内関係部局と調整、協議を実施していく。



## 国保と後期高齢保険の健康診査格差を是正してほしい

**問** 74歳になるまで毎年健康診査を受けてきた高齢者が、75歳になった途端に健康診査は集団健診の対象でないと排除され、特定保健指導も受けられなくなっている。年齢によって受けられる健康診査に差別が持ち込まれている。すみやかに是正してほしい。

**理事者** 指摘されたことは、もっともなことであり、加入している健康保険によって差が生じないように前向きに検討して解決したい。

## 広陵北小・西側の生活・通学道路の安全確保について

**問** 旧広陵北保育園解体工事に伴い8月末まで通行止めとなっているが、付近の皆さんの生活道路であり、大野・寺戸の小学生の通学路である。通行可能になっても道路横の廃屋から瓦の落下など危険がある。持ち主に安全対策を求めめるだけでなく、町が最低でもシートで覆い口で縛るなどできないのか。

**理事者** この物件は所有者において解体撤去を予定しており、道路も8月13日より通行可能となる見込み。

## 教員の長時間労働について

**問** すでに文部科学省は本年2月9日の通達で、月45時間を超える残業は健康に障がいが出ることを根拠に、学校長や教育委員会に対して残業時間削減を指示している。ところが町内のある小学校の現場で確認をとると、「教員は学校長に対して残業申請をまったくしていない」「出勤簿には出勤時の押印のみで退勤の記録がない」「学校長から各教員に対して『〇〇先生、今日は何時まで残りますか』との問いかけはほぼ3時間経過した後でなければ行っていない」などの驚くべき実態が判明した。これで残業抑制などできるわけではない、どうするのか。

**理事者** 学校長の対応を見直すとともに、国・県が進める校務支援システムを来年度導入し改善する。



おはる 八尾 やつ お 春雄

### その他の質問事項

○近鉄五位堂駅を安全で利用しやすい駅にするために

## 登下校時の子供の安全対策は

**問** 2018年5月7日、新潟市で小学2年生の女の子が下校時に殺害され、その1週間後近所に住む男が逮捕された。

その女の子は友達と2人で車や人の多い幹線道路を通り、踏切の手前で友達と別れ、女の子は踏切を渡った所を右に曲がり、住宅地を約300m進んだ所に自宅があり、通学路を1人で通っていたようだ。このような形態はどこにでもあり、と思われる。新潟市教育委員会などは、踏切周辺から自宅までの線路沿いの道路は人通りが少ないうえ、登下校時に見守り活動をしていただくボランティアがない場所でもあったと言っている。

過去に香芝市で女の子が車で連れ去られる事件があり男が逮捕されている。その時は、各地域で防犯カメラを設置する



よしだのぶひろ  
**吉田 信弘**

動きが起きている。広陵町でも下校時友達と別れ1人で自宅まで帰らなければならぬ児童・生徒は多くいる。家では、子供達の帰りを待っておられる家族がいる。広陵町としてどこまでの対策が出来るのか。

**山村町長** 本町では平成28年6月から「地域見守りボランティア」事業を実施、現在、39名の登録をしていただいている。児童を狙った犯罪は、人気のない場所や時間など地域の目の行き届かないところで起きるので「地域見守りボランティア」の増加を図り、今年度より区・自治会への防犯カメラ設置補助事金交付事業を設けている。

**植村教育長** 「学校だより」を通して登下校時の見守り協力を呼びかけ、下校時刻に合わせて「たすき」を掛け、また、自転車にラベルを付けた見守り、加えて、区長・自治会長に下校スケジュールをお伝えし、

見守りボランティアをお願いするなど、必ず見守っていただける体制をとっている。



## 道路整備の進捗は

**問**

①県道田原本広陵線の役場から奥坪橋間の歩道整備について進捗状況を問う。  
②南郷8号線の拡幅整備事業の今年度整備区間及び次年度以降の事業計画、完了年度を問う。

**理事者**

①平成26年度から着手した延長750mの歩道のバリアフリー化工事は、奥坪橋西詰めから徳農種苗前まで325mが完了、今年度JA広陵経済センター前の100mの工事が予定、完了後は57%の進捗率となる。

②南郷8号線については、安部大橋東詰までの両側拡幅総延長2400m内、935mが完了、進捗率は39%になっている。今年度、尾張川東側を予定しており、平成34年度完成を目指している。なお、たかいか橋については、道路拡幅完成後に歩道橋の整備等を検討している。

## 河川(土庫川)の護岸工事の進捗は



**問** 河川(土庫川)の護岸工事について、設計業務及び工事着手の時期を問う。

**理事者**

県道田原本広陵線から下流左岸約100mの区間は、県において平成29年度の護岸工事の設計が行われ、今年度一部区間の工事に着手される予定である。早期完成を目指し要望していく。



ささい よしあき  
**笹井 由明**

## 水道局解体撤去工事と周辺環境整備は

**問** 水道局解体撤去工事と周辺環境整備の進捗状況、整備計画について問う。

**理事者**

解体工事については、都計法の許可の目処が経たないと除却できない。フジパックと県との事前協議の遅れから、既存建物除却は今年度下半期以降となる見込みである。

周辺道路整備については、6月下旬完成予定であり、また、通学路と県道との交差点の隅切りについても順次整備を図る。



県道の嵩上げ歩道をフラット歩道に改修する工事と調整して施工する必要あり

### その他の質問事項

○下水道認定区域と都市計画法指定区域(特区)について



やま だ み つ よ  
**山田美津代**

## 給食無償化を 多子世帯支援から

**問** 憲法26条では「義務教育はこれを無償にする」とされているのに、保護者は毎年約10万円副教材費や実習材料費などに支払っていて負担が大きい。全国で83の無償化を進めている自治体は、少子化対策だけでなく子育て支援や給食を教育の一環として進めている。町もまず多子世帯への支援から始め、全員無償化へと検討を始めるべきである。

**植村教育長** 文部科学省では授業料や教科書は無償だが、給食費は保護者負担となっている。低所得者には就学援助をしており、給食費は消費税も上がる予想なので値上げも検討中。多子世帯支援は総合的に考慮する。

## 公共交通の充実を

**問** 百済の今市や古寺町営住宅などに元気号の停留所を増やしてもっと使いやすくして欲しいという声が多い。  
この実現と共に香芝市と連携して広陵町デマンドタクシーを乗り入れることを検討すべきであり、高齢者の免許証返納にはこのデマンドタクシーを整備することが必要である。

**山村町長** 元気号は28年度と比べて6307人利用者が増えている。今年は見直しの年に当たり地域公共交通活性化協議会の中で十分審議していく。香芝市との相互連携の中で公共交通も検討する。

## 西小地域の開発による 待機児童について

**問** 町全体で開発が進み、特に西小学校地域で100件近くの増加が予想され、小学校は空き教室もない。放課後育成クラブや保育所も待機児童が出ていて子育て中の保護者から悲鳴が上がっている。今もこの状態で早期に待機児童の解消を計画しておく必要があるがどう検討しているのか。

**山村町長** 今年度、育成クラブは6月で待機児童も解消した。今後多くの開発が予想される中で認定子ども園、小規模保育事業また、育成クラブでは受け入れ施設の整備や指導員確保、受け入れ児童要件など見直しの検討をしている。

### その他の 質問事項

○「LGBT」の方への支援や  
取り組みは



よしむらまゆみ  
**吉村真弓美**

## SDGsについて

### 安全・安心・

### 住み続けたくなるまちづくり

**問** 町運営の基本にSDGsを位置付け、推進に向けた条例を制定したうえで町全体の周知に取り組むべきである。

**理事者** SDGsの考え方は広陵町の進むべき方向と一致している。広陵町が目指す自治基本条例の中でSDGsの考え方について議論する。

**問** 利便性の高いまちづくりでは、新たな資金調達方法の検討としてPFIがある。人口減少に伴う税減収、高齢化に伴う社会福祉費用の増大の中で、老朽化に伴う更新投資が必要である。PFIは自治体・民間事業者・銀行・大学など多様な人材が協力しあって効率的な運営を

目指す手法である。広陵町でもプラットフォームを設置し、どのような事業が官民連携の対象となるのか意見交換をするべきではないか。

**理事者** 民間活用というのは、1つの大きな柱になる可能性がある。広陵町のあるべき姿を総合的に議論しながら、来年度には2030年の広陵町の目標、ゴール設定を明確にし、そのうえでどのような手法が好ましいのか考えていく。

**問** 安心・安全のまちづくりについて、下記の提案をする。

①ピブス(ベスト型ゼッケン)・例えば「耳が不自由です」などと書かれた障がい者用と「手話ができません」などと書かれたボランティア用など、避難所等で使われる。

②液体ミルク(国内の販売が開始された

らいち早く備蓄品に)・災害時には哺乳瓶の消毒や調乳が困難  
③蛇腹式哺乳瓶・使い捨てタイプ

#### 理事者

①避難所を運営するには必要なものである。ボランティア用は学校の防災倉庫を整備しているのでそこに備蓄する方向で検討する。障がい者用は防災士の方の意見を聞いて計画する。

②長期保存に耐えうるか研究する。

③例えば、おむつ替えには、紙おむつだけではなく、ウエットタオルや手袋などが一式必要となる。その中に哺乳瓶を取り入れたらと考えている。





やまむらみさこ  
**山村美咲子**

## 大人たちが一体となって 取り組む 特別支援体制について

### 理事者

①(ア)本年度、特別支援学級に入級している児童生徒は、132名で全体の4.3%に当たり、奈良県や全国と比較しても高い比率であり、昨年度より1%の増。とりわけ「自閉情緒障がい」が96名と最も多い。現在、上牧町の通級指導教室の指導を受けている児童は18名。議員質問のよう、必要性は高く、平成31年度通級指導教室を真美ヶ丘第二小学校に開設する方向で、取り組みを進めている。

(イ)各校、全教職員で研修を行っている。本年度は人事交流で、西和養護学校の教員が広陵西小学校に配置されている。加えて、各校の特別支援教育コーディネーター連絡協議会を開催し、小・中学校だけでなく、幼・保・こども園からも、子どもの成長をつなぐ取り組みを進めている。

②年3回の「教育支援委員会」及び「夏季教育相談」や今年度から始める保育園や幼稚園における行動観察、及び年5回

## 通学路を安全に

### 問

北小学校までの通学路になっている「おんどり橋」の交通量が非常に増加している。

今後の取り組みは。

### 植村教育長

学校が中心となって、関係機関と協議を重ね、通学路としての安全第一を念頭に善処していく。

## その他の質問事項

- 学校における働き方改革について
- 住民の健康づくりのため「健康ポイント制度」の導入を

# 来たれ、創業者、女性起業家

**問** 企業誘致の戦略は本町の資産をハードソフトの長所を活用して近隣の市町と一味違う、的を絞った戦略「創業者女性起業家」を呼び込む事も一考だと、そのための施策が重要である。

当然、行政が先進事例の成功と失敗例も参考にして民間の意見も踏まえて職員全体で町の創生を大テーマとして調査研鑽を積み、職員力を高めて目的達成の施策を構築すべき。結果意欲ある人が住み、経営されて納税を頂く、生産人口増となり町が活性する「創業者女性起業家の町広陵」をブランドに。

**理事者** 商工会の創業塾と連携して取り組み、県も女性のための起業セミナーを開催しており、当局も本町に最適な意欲ある創業女性起業家を呼び込む施策として、ハードソフト両面から起業しやすい環境整備のため先進事例を研究して支援体制を構築していく。



あおき よしかつ  
**青木 義勝**

来たれ、

立ちあげよう！



## カンフル注射を はしお元気村と グリーンパレスに

**問** 両施設とも概念的でなく専門業者の提案も受け、再生すべき。「はしお元気村」は隣の「かぐやこども園」との連携で子育て支援の「こども館」生産人口増のための創業女性起業家、転職者対象の学習と訓練の「しごと館」。グリーンパレスは対象を創業女性起業家の育成・実験・実践の施

設。中身はオフィス・作業所・展示即売場・交流サロン・簡易ホテル・支援施設等、将来の創生への先行投資であるので賃貸料は安価で、成功したら納税として町へ返ってくる、一つの提案である。

**山村町長** 両施設とも指定管理者制度の導入の事務手続中である。民間業者に多面的な調査実施予定で、直営か民営の自主事業かを把握、整理を行う。グリーンパレスは創業支援の拠点として、再生可能かを鋭意精査中。はしお元気村は長期的観点から施設のあり方を民間業者の提案も受け、検討を実施している。ご指摘の民間提案が本町に適応かをチェック出来る職員力の向上、有識者の活用を検討する。

元気のナイ村を、

元気に！





谷 一 裕 正

## 町政説明会には 適正な報告を

**問** 5月29日の町政説明会で、認定こども園の事業費や小中学校空調設備工事費が大幅に異なり、また町財政は健全で安心であるような資料で説明された。2年半前の保育園無届建築の時にも注意しているが、未だ改善されていない。広陵町広報による訂正を求めたい。

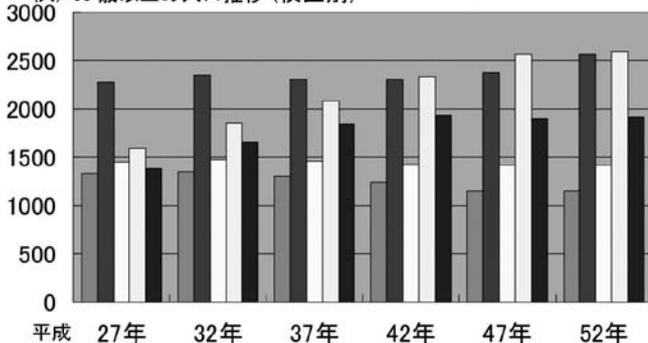
**理事者** 決算審査前であるため予算額を表示した。不適切であったため今後改める。広報での訂正については相談する。  
※広陵広報7月号22項に訂正およびお詫び文掲載済。

## 町の人口推移による 問題点とその対策は

**問** 人口減少と少子高齢化の対策として子供の医療無料化やボランティアポイント制度の早期実施を求める。必要な財源は適正入札や無駄な支出を無くし節約の徹底が必要であるとともに、地域との協力連携も得なければならぬ。また、調整区域の住宅開発が進み、計画的な人口調整が図れないので幼保育園や学校生徒数の不均衡、インフラや治水対策の問題などが多発しており、町の長期的な計画と速やかな行政運営が必要。

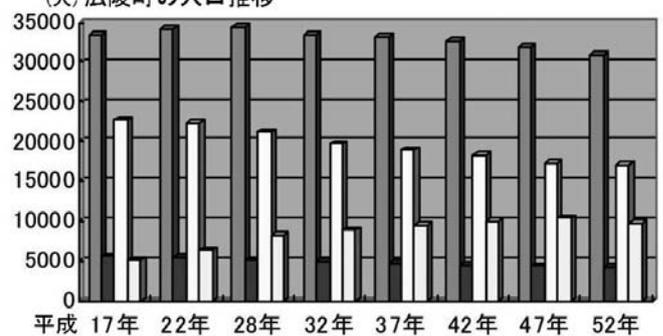
**理事者** 文化遺産や、住環境を生かしつつ、優良企業や商業施設の誘致で人口増を図る。未入学児童については来年医療費の立替払いを無くす。ボランティアポイント制度については検討していく。

(人) 65歳以上の人口推移(校区別)



■西小学校区  
■東小学校区  
□北小学校区  
□真美第二小  
■真美第一小

(人) 広陵町の人口推移



■町総人口  
■15歳未満  
□15~64歳  
□65歳以上

## 特別支援教育について

**問** 特別支援学級に在籍する児童生徒数、担任および支援スタッフの人数は。また先生、支援スタッフの資格の有無、必要性は。

**植村教育長** 今年度、特別支援学級に在籍する児童生徒は132名で全体の4.3%、担当教員は35名、支援スタッフは25名。

採用にあたっては、資格の有無が最優先されるのではなく、過去の経験や特別支援についての考え方を重視している。

近隣市町に比べ、各校に支援スタッフを複数配置し、手厚く支援している。

また今年度、奈良県教育委員会の方針で、自閉情緒障がい児学級の定員が6名から8名になり学級数は減ったが、県から従前ペースで教員加配の対応をしていただく。

また、特別支援教育学級児童生徒が増加している現状で支援スタッフの果たす役割は大きく、現体制を維持しつつ、今後も児



はまの なおみ  
**濱野 直美**



児童生徒の特性を把握し共有していく中で支援を進めていく。

## 中学校の部活動について

**問** スポーツ庁はこの3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定、部活動の外部指導員を配置する制度が新設された。町内2つの中学校でも外部指導員の採用はあるのか。

**植村教育長** 本ガイドラインの趣旨としては、成長期にある生徒が、運動、食事、休養および睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるようにすることでありまた、ワークライフバランスの観点から、指導者である教職員の負担軽減についても示されたところである。

外部指導員については真美ヶ丘中学校卓球部に県から、広陵中学校水泳部とコーラス部に町から配置されている。

将来的には、諸般の状況を踏まえ必要であれば、さらに配置していきたいと考えている。



# 窓の

## 総務文教委員会

### 議案第42号

○町長・副町長・教育長の給料に関する条例の一部改正

・3人の給料及び退職金手当を改正する。

賛成多数で可決すべき

### 【特別職報酬等審議会の答申内容】



「給料月額」 現行→3%増額！

町長	814,000円	→	840,000円
副町長	671,000円	→	692,000円
教育長	594,000円	→	613,000円

※特別職報酬等審議会とは

委員8人で組織し、その委員は広陵町の区域内の公共的団体等の代表者、その他住民のうちから議会の承認を得て、町長が任命する。(委員は、当該諮問に係る審議が終了すれば、解任される。)

報酬月額8000円

町長の給料を上げるの？  
現職の給与を据え置くのなら、  
なぜ今この条例を審議するの？



反対2：賛成4

諮問についての趣旨は、町長の2期目の退職手当を減額するかどうかについて、意見を聴くために行った。任期中は現行どおりとする。



理事者

### 議案第43号

○税条例等の一部改正

- ・たばこ税3段階で引き上げ。
- ・固定資産税等、中小企業の設備投資の支援。
- ・個人所得課税の見直し。
- ・地方税の電子化。

全員一致で可決すべき

### 議案第45号

○一般会計補正予算

- ・横峯公園、かつらぎの道、馬見丘陵公園へのアプローチなどの整備事業に800万円増額。

※景観向上推進事業費補助金400万円(県補助金2分の1)を充当。

全員一致で可決すべき

# 委員会

## 厚生建設委員会

### 議案第41号

○地域防災活動推進条例の制定

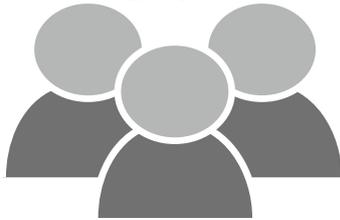
・ 町民の生命、身体及び財産を保護するため、防災対策に関し基本理念を定め、災害等に備えた防災体制及び地域における防災力の向上を図り、町民等が安全に安心して暮らせる災害等に強い町の実現を目的とする。

全員一致で可決すべき



武力攻撃事態による災害についてもこの条例に含まれるの？

議員



武力攻撃事態による災害の対応と自然災害の対応については、共通点多々あるのでこの条例に含めている。

理事者



### 議案第44号

○指定地域密着型サービスの指定に関する基準を定める条例の一部改正

・ 地域密着型サービスの申請者基準に「病床を有する診療所を開設している者」についても、申請可能となる。

全員一致で可決すべき

### 議案第46号

○水道事業会計補正予算

- ・ 約2700万円の増額。
- ・ 上下水道アドバイザーの雇用。

※本町の専門的知識をもった人員が不足しているため、豊富な経験をもったアドバイザーが必要。職員報酬257万円。

全員一致で可決すべき

## 意見書 ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマークおよびそのマークを配したヘルプカードについては、平成24年に作成・配布を開始した東京都をはじめ、導入を検討・開始している自治体が増えている。特に昨年7月に、ヘルプマークが日本工業規格（JIS）として制定され、国としての統一的な規格となっ

てからは、その流れが全国へと広がっている。  
このヘルプマークおよびヘルプカードについては、援助や配慮を必要とする方が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となる。

しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況にある。また公共交通機関へのヘルプマークの導入など課題も浮き彫りになってきているところである。

よって政府においては、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

### 記

- 1 「心のバリアフリー推進事業」など、自治体が行うヘルプマークおよびヘルプカードの普及や理解促進の取組みに対しての財政的な支援を今後も充実させること。
- 2 関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国民へのさらなる情報提供や普及、理解促進を図ること。
- 3 鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にあるため、今後はスムーズな導入が図れるよう国としての指針を示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年6月15日

奈良県広陵町議会

〔送付先〕

内閣総理大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣

## 意見書 学校給食費への財政支援を求める意見書

文部科学省の調査によると、平成28年度現在の国公私立学校の完全給食実施率は、小学校98.6%、中学校83.7%、特別支援学校88%となっており、特に小学校の実施率の高さは、学校給食に対する国民の強い願いの表れといえます。

そのような中、平成28年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化を検討され、各自治体の努力により平成28年12月現在、少なくとも55市町村が給食を無償で提供しています。この背景には、学校給食の持つ教育的効果もさる事ながら、子どもの貧困の問題もあります。栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず子どもに提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要です。

しかし、給食費無償化は人件費や消費税、高騰する材料費などによって、自治体財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくありません。

よって政府においては、財源の確保をはじめ、学校給食費の無償化を目指し、当面の政策として財政支援の強化を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年6月15日

奈良県広陵町議会

〔送付先〕

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
内閣官房長官 財務大臣 文部科学大臣

第1回

# 地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介し  
ます。  
(活動団体は、営利活動を目的としない公  
共性・公益性が高いボランティア的な団  
体を掲載しています。)



## NPO 法人 家族・子育てを応援する会 (特定非営利活動法人)

### ♡地域で子どもが健やかに育つことを願っ て、広陵町に設立。

子育ての入り口でかかわりを持っていただけら  
との思いで、乳幼児のお母さん・お父さん・家族を  
応援するために設立しました。

助産師、保育士、教育関係者、子育て中のお母  
さんなど多職種・多世代・様々な立場のボランティ  
アのスタッフが、草の根活動をしています。

### ♡「おしゃべり通信」発行

親御さんの思いや子育て支援の活動を地域に発  
信し、地域で子どもを育てるまちづくりの一助に  
なれたらと願っています。

### ♡展示会・講演会開催

多世代の家族や子育てを応援するために、年1  
回図書館で「団士郎家族漫画展・講演会」を開催。  
3回で1000人以上の方が参加してくださいまし  
た。

### ♡町のイベントに参加

町のイベントでは「手づくりおもちゃコーナー」  
を担当しています。

### 【活動】

#### ♡乳幼児の親子参加の

#### 子育ておしゃべり会 月1回開催。

町内の施設で開催する親子広場。

子育て中のお母さんやお父さんのニーズに応え  
られるように、毎回テーマを設定して開催してい  
ます。専門家によるお話や楽しい体験の後、親御  
さん同士やスタッフと、おしゃべりで交流・相談  
し合っています。平成28年5月から始め、平成  
30年7月で27回目を開催し、これまでのべ約  
800人の親子が参加されました。

最近では、両親で参加される親子も増えていま  
す。



連絡先 NPO 法人 家族・子育てを応援する会 事務局 新谷眞貴子  
メール koryo.kosodate@gmail.com 電話番号 050-3136-6268

議会日誌



- 5月 2日 議会活性化特別委員会
- 28日 全員協議会
- 6月 1日 議会活性化特別委員会
- 4日 議会運営委員会
- 5日 第2回定例会（初日）
- 11日 第2回定例会（2日目）
- 12日 第2回定例会（3日目）
- 13日 総務文教委員会  
厚生建設委員会
- 15日 議会運営委員会  
第2回定例会（最終日）
- 22日 広報編集委員会
- 26日 議会活性化特別委員会
- 7月 4日 広報編集委員会
- 13日 広報編集委員会
- 17日 広報編集委員会
- 23日 議員懇談会
- 24日 議会活性化特別委員会

七夕祭り



▲広陵西幼稚園▲



▲広陵北かぐやこども園▲



奈良県民体育大会の綱引き

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

〔平成30年6月24日開催〕

編集後記



6月18日に発生しました大阪北部地震での被害、また6月末から7月初めの西日本豪雨は平成史上最悪の豪雨被害となりました。お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申しあげるとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申しあげます。

広陵町の災害対策も今以上に充実した取り組みをしていかなければなりません。

この号から広報編集委員は新しいメンバーになり、新たに「地域のつながり」のコーナーを設け、町民の活動を紹介するなど、さらに親しみのある紙面作りに取り組んでまいります。



広報編集委員

（写真右から）

- 委員 笹井 由明
- 委員 山村美咲子
- 委員 山田美津代
- 委員長 谷 禎一
- 委員 吉田 信弘
- 副委員長 濱野 直美

